

議案第190号

川崎市港湾振興会館及び東扇島中公園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市港湾振興 会館 川崎市川崎区東 扇島38番地1	川崎市川崎区 東扇島38番 地1	公益社団法人川崎港振興協会、 株式会社京急アドエンタープ ライズ共同事業体 代表者 公益社団法人川崎港振興協会 会長 齋藤 文夫 構成員 株式会社京急アドエンタープ ライズ 取締役社長 亀卦川 悟	平成31年4月1日 から 平成36年3月31日 まで
東扇島中公園 川崎市川崎区東 扇島52番地1	同	同	同

参考資料

1 公益社団法人川崎港振興協会、株式会社京急アドエンタープライズ共同事業体の概要

業体の概要

代表者 公益社団法人川崎港振興協会

設立 平成3年12月

資本の額 なし

職員数 14名

目的 川崎港の振興発展に向けた諸事業に関係諸団体と連携協力して取り組むとともに、市民に開かれた港づくりを推進することにより川崎港の振興発展を図り、もって地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 川崎市港湾振興会館指定管理者
(2) 東扇島中公園バーベキュー施設等管理業務委託
(3) 川崎みなと祭り事務局

構成員 株式会社京急アドエンタープライズ

設立 平成4年12月

資本の額 1億円

従業員数 105名

目的 各種広告業務
(1) 各種広告の代理業務
(2) 交通広告業務
(3) 広告宣伝に関する企画、立案および制作
(4) 各種イベントの企画、立案および実施

- (5) 各種情報の収集、統計、分析、販売ならびに広告効果の測定
- (6) 新規店舗、新規商品の開発計画ならびに市場調査に関する企画、立案および実施
- (7) 出版、写真、印刷、映画、コマーシャルの企画、立案および制作
- (8) 店頭広告、ネオン広告、電飾広告、宣伝看板、掲示板等の企画、設計および施工
- (9) ウィンドーディスプレイの企画、設計および施工
- (10) 展示会などにおけるデモンストレーション等のための要員の派遣
- (11) 各種案内業務および情報提供サービス
- (12) インターネットホームページの企画、立案および制作
- (13) 音響・映像のソフトウェア、書籍、日用品雑貨類の販売
- (14) 語学、音楽、花道、茶道、絵画、陶芸、工芸品等の文化教室の経営
- (15) ホール運営の企画、立案および実施
- (16) 各種施設における内装の設計および施工
- (17) 労働者派遣事業
- (18) 警備業法に基づく警備業
- (19) 旅行業法に基づく旅行業
- (20) 上記に付帯関連する一切の業務

事業実績 (1) 川崎市港湾振興会館指定管理者

(2) 横浜市港南区民文化センター「ひまわりの郷」指定管理者